

## 平成28年度第1回総会議事録

1. 開催年月日 : 平成28年5月2日(月) 午前10時30分

2. 場 所 : 鹿児島市役所みなと大通り別館6階 会議室

出席委員 : 19人 有村 伊智博、岩元 節朗、上入來 幸一、上四元 正昭  
飯屋 幸孝、園山 一則、弟子丸 宗一、堂免 修  
豊留 辰男、永尾 寛、中村 秀彦、鳩宿 隆雄  
福永 大吾、外園 義興、堀之内 薫、松下 清美  
村山 利清、横峯 明人、脇田サトエ

欠席委員 : 0人

事務局 : 川村事務局長、永野主幹、引地主任、徳永専門員、山口主査  
上原主査、村山主任、吉永主任、中村主任、河野主査、二俣主査  
有田主査、濱畑主任、原口主査、吉村主任、高橋主査  
宇出津主査、内村主査、池田主事

<p>事務局</p>	<p>ただいまから、平成28年度第1回農業委員会総会を開会させていただきます。</p> <p>本日は、先にご通知いたしました総会議事日程に従いまして、進行させていただきます。</p> <p>まず、議事に先立ちまして、新たに任命されました農業委員の皆様には、森市長から辞令を交付いたします。</p> <p>私の方から、お一人ずつお名前を申し上げますので、その場で起立をお願いいたします。お名前の読み上げの順番は年齢順とさせていただきます。交付が終わられた方は、ご着席ください。</p> <p>中村 秀彦 殿、外園 義興 殿、園山 一則 殿、脇田 サトエ 殿、村山 利清 殿、福永 大悟 殿、上入来 幸一郎 殿、横峯 明人 殿、堀之内 薫 殿、弟子丸 宗一 殿、豊留 辰男 殿、上四元 正昭 殿、松下 清美 殿、鳩宿 隆雄 殿、有村 伊智博 殿、堂免 修 殿、永尾 寛 殿、岩元 節朗 殿、仮屋 幸孝 殿</p> <p>(市長から辞令を各自に交付する)</p> <p>以上で、辞令交付を終わります。</p> <p>それでは、本日の総会にあたりまして、鹿児島市長にご挨拶をいただきたいと思っております。</p>
<p>市長</p>	<p>皆様、こんにちは。市長の森でございます。</p> <p>平成28年度第1回農業委員会総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>まずはじめに、ただ今、辞令をお渡ししました19名の農業委員の皆様には、かねてから、本市の農業・農村振興に大変なご尽力をいただきますとともに、市政の各方面にわたりまして、温かいご理解とご協力を賜り、この場を借りまして厚くお礼を申し上げます。</p> <p>さて、本市農業委員会は、昭和26年に制定された「農業委員会等に関する法律」に基づいて設置されて以来、これまで、農家の代表者の行政委員会として、昼夜を問わず、積極的な活動を展開され、農業振興と農家の地位向上に多大な貢献をしてこられました。</p> <p>昨年10月28日に公布されました、改正農業委員会法に基づき、今回任命いたしました農業委員の皆様には、新たな体制の中で力強いスタートを切っていただき、農地法関係業務はもちろん、今回新たに必須業務になった農地利用の最適化に向け、ご尽力をいただきたいと心から期待しているところでございます。</p> <p>農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、TPPへの対応など、農業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いておりますが、本市におきましては、今後とも、活力ある農業の振興のため、「農林水産業振興プラン」に基づく各種施策に積極的に取り組んでまいります。</p>

	<p>また、観光農業公園「グリーンファーム」に続き、松元地域に都市農村交流施設「お茶の里」を整備いたしまして、今後もグリーン・ツーリズムの推進に取り組んでまいります。</p> <p>さらに、私自身も県外に出向いてトップセールスを行うなど、本市のおいしい農産物のPRに努めてまいりますので、皆様方のお力添えをよろしくお願いいたします。</p> <p>終わりに、農業委員の皆様におかれましては、健康にはくれぐれも留意され、長年培われた貴重な経験と豊富な見識を生かしていただき、本市農業・農村の振興にご尽力いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>森市長には、次の会議が予定されておりますので、ここで退席をさせていただきます。</p> <p>(市長退席)</p> <p>(議事用に座席設営)</p>
事務局	<p>次は、「座長の選出」になっておりますが、本日は、委員選挙後初めての総会でございますので、議長の職務を行う方がいらっしゃいません。</p> <p>したがって、会長の互選が行われるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用しまして、本日の出席委員の最年長者でございます中村秀彦委員さんに座長の職務をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご了承いただきまして、ありがとうございます。それでは、中村秀彦委員さん座長席にお着きください。</p>
座長	<p>中村でございます。</p> <p>ご指名により、座長に推挙されましたが、議事運営につきまして、皆様方のご協力を賜りますようお願いいたします。</p> <p>なお、本日は、先に通知いたしました総会議事日程に従いまして、進行させていただきます。</p> <p>それでは、本日の出席委員数について事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>ご報告いたします。</p> <p>在任委員19人中、19人の出席でございます。</p>
座長	<p>ただいまの報告のとおり、在任委員の過半数以上が出席しておりますので、農業委</p>

員会等に関する法律第21条第3項により、本総会は成立していることを宣言します。

次は、総会議席番号の決定となっております。

鹿児島市農業委員会会議規程第6条の規定により、議席はあらかじめ「クジ」で決めることになっておりますので、今お座りいただいている年齢順から、順番に「クジ」を引いていただきたいと思います。

「クジ」を全員引き終わりましたら、その座席に着席していただきます。

事務局は、「クジ」をお願いします。

(年長者の中村委員から、年齢順にクジを引いてもらう。)

(全員引き終わったら)

座長

それでは、座席の移動をお願いします。

(座席移動)

本日の出席委員は現在の座席番号を、総会議席番号とすることとし、本日欠席の委員は、後日、事務局長立会いのもとで、抽選をして議席番号を決定いたしたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議もありませんので、総会議席番号は現在の座席番号に決定いたします。

なお、参考までに申し上げますが、今後、総会における発言は、自分の議席番号をもって、発言くださるようお願いいたします。

次に、改選後初めての総会でございますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。

(農業委員1番から19番 地区名、名前 自己紹介)

座長

ありがとうございました。

次は、議事録署名者を決めなければなりません。当席から指名申し上げまして、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

座長

それでは、仮屋委員と村山委員の両名をお願いします。

次に、総会議事記録者でございますが、総会の議事記録者を事務局職員の濱畑主任

	<p>と陣ヶ尾主任にお願いします。</p> <p>互選会に入ります前に、事務局より説明がございます。</p> <p>事務局 農業委員会の概要につきまして、簡単にご説明いたします。総会資料の2ページをご覧ください。</p> <p>1番の組織でございます。昨年の法改正によりまして、農業委員と農地利用最適化推進委員という組織の体制になりました。</p> <p>農業委員の方のご説明をいたしますが、委員数は19人となっており、内訳は、認定農業者が11人、一般の農業者が7人、利害関係のない者が1人となっております。</p> <p>毎月1回農業委員全員によります総会と、会長及び会長代理出席の運営連絡会、また、各地区ごとに地区推進協議会を開催いたします。</p> <p>次に、2番の所掌事務でございますが、年2回、農業委員と推進委員を一堂に会した合同委員会を開催する予定です。また、毎月1回開催します総会は、農地法に基づく農地の売買等の権利移転、農地を宅地等に転用する申請の審査や関係行政機関等に対する農業委員会の意見の提出などを行います。</p> <p>地区推進協議会においても、農地の最適化に関する事項、農地法関係の申請に関する事項などを協議いたします。</p> <p>事務局の構成ですが、本局と9つの支局で構成いたしております。</p> <p>以上で、農業委員会の概要につきましての説明を終わります。</p>
<p>座長</p>	<p>次は、「会長の互選」でございますが、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定では、「会長は委員が互選した者をもって充てる。」ことになっております。</p> <p>また、互選規程第6条に「互選に関する事務を管理するため、互選管理人1人を定めなければならない。」となっております。</p> <p>つきましては、互選管理人を事務局永野主幹に決めたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは、ご異議もありませんので、事務局永野主幹に互選管理人をお願いします。</p> <p>それでは、互選の方法でございますが、委員全員の投票によると指名推薦の方法がありますが、どちらの方法にいたしましょうか。</p>
<p>16番委員</p>	<p>新しい農業委員会になったわけですが、私が農業委員になって以来、選挙で行われておりますので、今回も選挙をお願いします。</p>
<p>座長</p>	<p>他に意見はございませんか。</p>

7番委員	今までの農業委員は、各地区から選出されて選挙だったからだと思いますが、農業委員も指名という形になったわけですので、推薦で済ませたらどうかと思います。
座長	今、選挙と推薦と2つの案が出ましたが、どのように決定しましょうか。
16番委員	推薦というのは、全体一致でなければならないとなっておりますので、そういうことは有り得ないと思いますので、どうしても選挙をせざる負えないと思います。
座長	それでいいでしょうか。
7番委員	わかりました。
座長	選挙という発言がございましたので、そのように取り扱うことにいたします。  それでは、選挙事務取扱規定に従いまして、投票に付することにいたします。ただいまから選挙を行います。委員の皆さんにお願いします。投票が終了するまで、離席はご遠慮願います。それでは、まず、投票の方法について互選管理人から説明をお願いします。
互選管理人	それでは、投票の方法について、ご説明申し上げます。 ただいまから、皆様方のお手元に配布いたします投票用紙に、互選される方の氏名をお書きください。同姓の方もおられますので、できるだけフルネームでお書きください。 互選される方の氏名以外の事を書かれた場合、それから2人以上の氏名を書かれた場合等は無効となりますので、十分に留意くださるようお願いいたします。 なお、互選される方の氏名に、広く知られている愛称・職業・住所・敬称等が書いてある場合は、有効となりますので、その点をお含みおきをお願いしたいと思います。以上で説明を終わります。
座長	それでは、投票用紙を配付してください。  (投票用紙配付)
座長	投票用紙の配付漏れはありませんか。  ('なし' との声あり)
座長	配付漏れはないものと認めます。 それでは、投票箱の中に何も入っていないか、全員の確認をお願いします。

	(職員が投票箱の中を座長・全委員に見えるようにする)
座長	異常なしと認めます。
	(全委員の記入を確認)
座長	ただいまから職員が投票箱を持って順次議席を回りますので、ご投票ください。
	(委員が投票)
座長	投票もれはございませんか。
	(「なし」との声あり)
座長	投票もれはないようですので、投票箱の閉鎖を宣言します。 選挙事務取締規程第6条により、「委員の中から会議に諮って、3人以上の開票立会人を指名する」ことになっておりますので、まず、私から3人を指名いたします。 上四元委員、永尾委員、豊留委員以上の3名を指名します。 お諮りします。 ただいま指名いたしました3人の委員を開票立会人とするにご異議ありませんか。
	(「異議なし」の声あり)
	ご異議もないようですので、そのように決定いたします。 開票立会人の方は前の投票箱の方へ、お進み下さい。
	(立会人到着後)
	それでは、ただいまから開票いたします。
	(開票)
	(互選管理人は、選挙の選挙結果を座長に報告)
座長	それでは、ただいまの選挙の結果をご報告いたします。 投票総数19票、上入来幸一委員15票、園山一則委員2票、仮屋幸孝委員1票、無効1票、以上のとおりでございます。 よって、ただいまご報告いたしましたとおり、上入来幸一委員が会長に当選されま

	<p>した。</p> <p>以上で私の職務は終了いたしました。</p> <p>皆様方のご協力により、無事に座長の職務を終えることができました。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、上入来会長、議長席にお着き願います。</p> <p>(座長・会長と交代)</p>
事務局	<p>それでは、会長に当選されました上入来委員にご挨拶をお願いいたします。</p>
会 長	<p>皆さんこんにちは。只今の選挙によりまして、私が会長ということで、改正農業委員会初代の会長となりました。皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。農業委員会も時代の波に乗って、非常に厳しい中で、こうして皆様方と農業委員が19名、推進委員が18名占めていることで、非常に我々に課せられた責任が重いですが、皆様方と共に力を合わせ、また事務局の協力と仰ぐ中で、鹿児島市の農業振興のため、市民、農家のために一生懸命頑張りたいと思いますので、皆様よろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここから、会長に議事の進行をお願いしたいと思います。</p>
議 長	<p>次は、「会長代理の互選」をいたします。</p> <p>引き続き、互選管理人を事務局永野主幹に決めたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>それでは、ご異議もありませんので、事務局永野主幹に互選管理人をお願いいたします。</p> <p>それでは、互選の方法でございますが、委員全員の投票と指名推薦の方法がありますが、どちらの方法にいたしましょうか。</p>
16番委員	<p>選挙でお願いします。</p>
議 長	<p>選挙という発言がありましたので、そのように取り扱うことにいたします。</p> <p>それでは、選挙事務取扱規程に従いまして、投票に付することにいたします。</p> <p>ただいまから選挙を行います。委員の皆さんにお願いします。投票が終了するまで、離席はご遠慮願います。</p> <p>なお、投票の方法については、さきほど事務局から説明があったとおりでございます。</p>



	<p>す。</p> <p>それでは、投票用紙を配付してください。 (投票用紙配付)</p>
議 長	<p>投票用紙の配付漏れはありませんか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p>
議 長	<p>配付漏れはないものと認めます。 それでは、投票箱の中に何も入っていないか、全員の確認をお願いします。</p> <p>(職員が投票箱の中を座長・全委員に見えるようにする)</p>
議 長	<p>異常なしと認めます。</p> <p>(全委員の記入を確認)</p>
議 長	<p>ただいまから職員が投票箱を持って順次議席を回りますので、ご投票ください。</p> <p>(委員が投票)</p>
議 長	<p>投票もれはございませんか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p>
議 長	<p>投票漏れはないようですので、投票箱の閉鎖を宣言します。 選挙事務取締規程第6条により、 「委員の中から会議に諮って、3人以上の開票立会人を指名する」ことになっておりますので、まず、私から3人を指名いたします。 横峯委員、岩元委員、鳩宿委員以上の3名を指名します。 お諮りします。 ただいま指名いたしました3人の委員を開票立合人とするにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>ご異議もないようですので、そのように決定いたします。 開票立会人の方は前の投票箱の方へ、お進み下さい。</p>

	<p>(立会人到着後)</p>
議長	<p>それでは、ただいまから開票いたします。</p> <p>(開票)</p> <p>(互選管理人は、選挙の選挙結果を議長に報告)</p>
議長	<p>それでは、ただいまの選挙の結果をご報告いたします。</p> <p>投票総数19票、松下清美委員13票、仮屋幸孝委員3票、脇田サトエ委員1票、園山一則委員1票、無効1票、以上のとおりでございます。</p> <p>よって、ただいまご報告いたしましたとおり、松下清美委員が会長代理に当選されました。</p> <p>それでは、会長代理に当選されました松下委員にご挨拶をお願いいたします。</p>
会長代理	<p>皆さんおはようございます。会長代理として上入来会長を補佐し、また委員の皆様方と事務局とタイアップしてやっていきたいと思っております。鹿児島市の農村、農家の方が経営ができる農業であるように、皆様方のご協力を頂きながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次は、運営連絡会委員の承認ですが、鹿児島市農業委員会規程第6条において、委員会に運営連絡会を置き、その構成は総会で決定して、委員会及び部会の運営上の連絡に関する事項を、処理することと定めております。</p> <p>これまでの構成は、会長、会長代理の2名となっております。</p> <p>この構成でよろしいかどうか、お諮りいたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>それでは、異議もないようですので、運営委員会の構成は、会長、会長代理の2名と決定いたします。</p> <p>次は、農地利用最適化推進委員についてでございます。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>皆様のお手元に鹿児島市農地利用最適化推進委員に関する選考委員会設置及び運営要綱(案)と鹿児島市農地利用最適化推進委員候補者の推薦・公募の一覧(最終公表)という資料があるかと思っておりますので、ご覧いただきたいと思っております。4月に推進委員の募集を行ったところ、総数で23名の方が推薦、応募をされました。谷山が3名、</p>

伊敷、吉野、吉田、桜島、喜入、松元、郡山がそれぞれ2名、中央が1名という定数でございました。そこで、伊敷が3名の応募、吉野が5名の応募、松元が3名の推薦、応募で、3地区が定数より応募者が多いということで、選考をしていくことになりました。

それから、選考委員会設置及び運営要綱（案）をご覧いただきたいと思います。

（目的）

第1条 この要綱は、鹿児島市農業委員会の農地利用最適化推進委員（以下、「推進委員」という）候補者を選考するための鹿児島市農地利用最適化推進委員選考委員会（以下、「選考委員会」という。）の設置及び運営について、必要な事項を定めることを目的とする。

（任務）

第2条 選考委員会は、次の事項を行うものとする。

（1）選考委員会は、鹿児島市農業委員会の求めにより、鹿児島市農地利用最適化推進委員の選任に関する規程に基づき、定数を超えた地区の推進委員候補者の選考を行い、鹿児島市農業委員会に報告するものとする。

（2）選考委員会は、推進委員候補者の選考に当たり、推薦を受けた者及び応募した者の活動歴等の審査を行うとともに、必要に応じて、面接その他適当と認める方法による審査等を行うことができるものとする。

（選考委員）

第3条 選考委員会の選考委員は、鹿児島市農業委員会運営連絡会委員及び選考する地区の農業委員及び農業委員会事務局長とする。

ということで、今決めていただきましたが、会長、会長代理、地区の農業委員、事務局長の体制で選考することになります。

（委員長及び副委員長）

第4条 選考委員会に委員長を置く。委員長は鹿児島市農業委員会会長とする。

2 選考委員会に副委員長を置く。副委員長は、鹿児島市農業委員会会長代理とし、委員長が欠けたとき、または事故があるときは、委員長の職務を代理する。

（任期等）

第5条 農業委員の選考委員の任期は、その任期満了の日までとする。

（招集）

第6条 選考委員会は、鹿児島市農業委員会の求めに応じて、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

（議長）

第7条 選考委員会の議長は、委員長がこれにあたる。

（候補者の評価及び決定）

第8条 選考委員会は、合議により候補者を評価した上で、鹿児島市農業委員会にその結果を報告する。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

議 長	<p>ということで、運営要綱案を提案しているところです。ご了承いただければこの形で選考していきたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>ただ今、事務局より説明がありました。</p> <p>農地利用最適化推進委員の選任方法につきましては、この方法でよろしいかどうか、お諮りいたします。</p>
7 番委員	<p>まず、前任期の振興部会、農地部会、いずれも事務局から一方的に発表されて、質問事項を一切受け付けなかったんです。実は、谷山は農業委員3名、最適化推進委員3名としますと、5名の農業委員から活動に対して一人増えて6名になるわけです。私が担当します伊敷は、農業委員が5名おりました。2名になって、最適化推進委員が入ることになりますと、一人減なんです。この辺の事務局の考え方をまず先にお聞かせ願いたいと思います。なぜ減ったのか。聞くところによりますと、鹿児島市は最適化推進委員につきましては、農地から割り出すと21名か22名か置いてもいいということになっていたのではないかと思います。新年度、新しい体制でスタートするに限り、なぜ減らしたんだということをお聞かせ願いたいです。併せて、支局の意見を全然聞いてないというふうに聞いているんですが、なぜ支局と相談せずに進めたのか、その辺も含めて教えていただければ有り難いです。</p>
事務局	<p>今回の法改正によりまして、農業委員が大きく減らされたということがございますけれども、そして新たに農地利用最適化推進委員というのを創設しまして、これにつきましては、当然、条例で人数等を定めないといけないということで、鹿児島市議会の方にもお諮りをしまして、賛成多数で定数を定めたところでございます。農地利用最適化推進委員の人数ですけど、今言われたとおり、最大限で農地の面積からいうと20何人というのもございましたけれども、その定数につきましても、市長部局の方ともいろいろ協議をする中で、農業委員のそれぞれの地区から選出をするということもございますので、地区から選出された農業委員と同数とするということにしたところでございます。</p>
議 長	<p>7番委員、よろしいでしょうか。</p>
7 番委員	<p>市民のためにスタートするわけで、減になるとどうしても停滞するのではないかと、困難になるのではないかと予測するという事はなかったのですか。例えば谷山は5名が6名に増えているわけですよ。伊敷は5名から4名に減っているんです。その辺のところの吟味はどうされたのですか。農業委員一人に対して推進委員を一人という考え方で進められたのですか。あまりにも短絡的ではないかと思えます。</p>
議 長	<p>その件につきましては、地区のことを言っておられますが、公平に考えて、農地とか農業者人口とか振り分けられてあるわけです。谷山が特段に多いわけではなく、谷山は昔はまだ多かったんです。伊敷、吉野もです。やはり合併してこのようなふう</p>

	<p>なっていて、あくまでも農業委員は市長が選任するようになっているわけですので、農業委員の選出についても市長部局と打ち合わせて定数も、全国の例なども比べられて、前事務局長、農林部長、市の当局がそのように決めたわけでございます。</p>
7 番委員	<p>経過は重々承知しています。ところが、本庁が各支局に対して、何も投げかけてませんよね。なぜ本庁だけで決めるんですか。各支局の意見も聞いて下さいよ。局長からそういうことをしますという回答を、私は欲しかっただけです。</p>
議 長	<p>わかりました。</p>
1 6 番委員	<p>農業委員の選考の時もでしたが、この推進委員の選考についての根拠をお示しいただきたいです。今日出せないのであれば、次回の総会でもいいのですが、先程会長が、農地面積とか地域の農業委員の数とかそういうのを言われましたので、それをちゃんと提出をしていただきたいと思います。それから、定数については、谷山は3名、伊敷は2名、吉野は2名ですね。</p>
議 長	<p>各地区は2名、中央は1名です。</p>
1 6 番委員	<p>この選考については、伊敷と吉野と松元がするということがありますが、そうしますと定数いっぱいのところは、もう選考委員会というのは行われないうことになりますか。</p>
議 長	<p>それは、意欲のある方を選考しているわけですので、一応地域で話し合っ、先程選考委員が決められましたが、会長、会長代理、地域の方々、事務局長を入れて最終的には決定したいと思います。</p>
1 6 番委員	<p>定数が1名しかない所も選考委員会を開催するということになりますか。</p>
5 番委員	<p>それはしなくていいと思います。</p>
事務局	<p>定数を超えた応募があった場合は、選考委員会を開催するということです。</p>
議 長	<p>選考委員会設置及び運営要綱案の2番に出ています。</p>
7 番委員	<p>まず、この案でいいのかどうかを決めているわけですので、今の意見は採択していいのではないかと思います。農地利用最適化推進委員という形を募集しているわけですよ。本当にこの人達がそれに該当するかということを、まず私は判断すべきではないかと思います。この人はどうかなのということであれば、更にその地区は募集をしなければいけないのではないですか。まだ案ですので、そういう意見を述べたいと思いま</p>

	す。
事務局	最適化推進委員をホームページ等も含めて、公募をしているわけですけど、応募が定数の中であれば、選考する必要はないというふうに考えています。定数を超えた場合は、その中で選考していただきたいと考えています。先程の推進委員の定数に関しましては、私は4月から引継ぎましたけれど、その辺のことはその都度、委員の皆様にもご報告をしながら進めていったというふうに聞いているところでございます。最終的には条例ですので、議会の方に条例を提案して、議決をいただいたというところでございます。
7番委員	少し誤解があったと思います。振興部会でも農地部会でも、事務局は報告しただけなんです。それに対する意見は何も求めてくれませんでした。時間ぎりぎりに報告してこれで終わりという感じです。報告して吟味したという引継ぎがもしあったとすれば、それは誤解です。報告だけでした。これに対して皆さんのご意見はありませんかという最後の言葉を、私は聞いておりません。支局の方にもそういう話は一切なかったというふうに私は報告受けていますので、あえてこの場をもって、発言をさせていただきます。
議長	いろいろな話がありますが、選考方法はこれでよろしいですか。
16番委員	我々農業委員の選考について、選考委員会設置及び運営要綱に、推進委員の要綱と同じような要綱がありますか。
事務局	農業委員の選任に関する規定というのがございます。それについては、ホームページ等にも載っております。
16番委員	お尋ねしますが、この第2条に、定数を超えた地区の推進委員候補者の選考を行い、鹿児島市農業委員会に報告するものとする。この規定は、それぞれの地域で定数いっぱいのものについては、選考委員会は開かないというふうに解されるわけですが、それでよろしいですか。
議長	基本的には、それでいいのではないのでしょうか。
16番委員	先程の会長の発言では、定数いっぱいの所についても選考すると。その人が情熱があるかどうかを見るとかというようなことで、選考委員会は開くというようなことをおっしゃったような気がしますが違いますか。
事務局	私どもの案は、定数を超えた地区については、選考委員会の開催をしたいということで、考えていたことですけど、定数内であっても選考委員会を開いたらいいのでは

	ないかというご意見でいいですか。
5 番委員	この運営要綱が（案）だから、この案が妥当かどうかというのをまず吟味して下さい。この案の1条から最後のその他まで、上からずっと吟味をして下さい。これを解釈すれば、定数を超えなければそのままいいという解釈になりますよね。この要綱を吟味して下さい。
議 長	それでは、要綱はこれでよろしいでしょうか。
1 6 番委員	このとおりですね。書いてあったとおりであれば、私はそれでいいです。先程、会長がこれと違うことを言われるので、これと違うのではないかと私は言いたかったんです。
議 長	私は、意欲があるものが申し込んでいけば、定数いっぱいであればこのとおりでいいと思います。
1 3 番委員	定数を超えた場合は、選考委員会を開催するということで、選考委員会は、オーバーしない場合でも必要に応じて、面接その他適当と認める方法による審査等を行うことができるものとする。ということで但し書きがありますが、必要に応じてというのは、定数内でも面接をすることができるかと謳っているのではないですか。
事務局	最初が、定数を超えた場合は、選考委員会を開催し、その選考にあたっては、いろいろ審査とか面接その他適当と認める方法による審査等を行うことができるということでございます。定数を超えた場合が（2）の対象になるということです。
1 3 番委員	超えた場合のみですね。定数を超えない時は、これは該当しないということですね。
議 長	この制度ができたのは初めてのことでですので、少しとまどいがあったんですが、この要綱でよろしいでしょうか。
	（「異議なし」の声あり）
	それでは、異議もないようですので、農地利用最適化推進委員の選任方法につきましては、この方法で決定いたします。
5 番委員	（案）を消して下さい。
議 長	運営要綱の（案）を消して下さい。
	これで、本日の総会の議事日程は終了いたしますが、次に事務連絡等があります。

鹿児島市の農業委員になられた皆様に、委員親睦会等について、私からご説明します。

まず、委員親睦会の件でございますが、委員親睦会費といたしまして、部会に所属する委員につきましては、毎月1,500円を差し引かせていただいております。

これらの会費は、親睦会並びに慶弔等の費用に当てられることとなっておりますので、ご理解をたまわりたいと思います。

次に、全国農業新聞の購読についてのお願いです。新しく鹿児島市の農業委員になられました方に、農業新聞の購読をお願いし、毎月、委員報酬から700円ずつ控除させていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。

次に、農業委員の公務災害共済制度の加入の件ですが、この制度は、全国農業会議所が保険会社と契約し、農業委員が公務従事中に不慮の事故によって死亡又は入院した場合に見舞金を支払う制度で、委員全員の加入が条件となっております。

本市の農業委員も、従来からこの制度に加入しており、委員親睦会会費の中から保険料を1人1,000円ずつ払い込んでおります。

そこで、今回の任期中につきましても本制度に加入し、保険料を委員親睦会会費の中から払い込むことで、ご了承願います。

以上、3件につきまして、従来どおりとすることで、皆様方のご理解とご協力を賜りたいと思います。

私の説明は以上ですが、事務局の方からも事務連絡がございます。

事務局

それでは、事務局から連絡いたします。

新しく鹿児島市の農業委員になられた方へのお願いです。

印鑑の預かりと口座振替支払依頼書及び委員親睦会費等の差引委任状の提出のお願いでございます。

印鑑は、委員報酬等支払いのため必要でございますので、事務局または各支局で保管しております。

つきましては、認印はそれぞれ所属の各支局へ、総会通知の中に同封してございました、口座振替支払依頼書及び委員親睦会費等の差引委任状は、本日お持ちの方はこの会終了後、事務局に提出をお願い致します。お持ちでない方は、5月11日水曜日までに事務局へ提出してください。

また、口座振替支払依頼書には、通帳の写しも添付してください。

緊急時の連絡先についても事務局及び各支局に提出をお願い致します。

委員活動について少し説明をいたしますが、農業委員会の活動は、地区活動が重要でございます。そのため地区（中央・谷山・伊敷・吉野・吉田・桜島・喜入・松元・郡山）ごとに各支局において、地区推進協議会を開催しております。委員にはお住まいの地区の協議会に所属していただいております。地区推進協議会の協議内容は、総会の議案、遊休農地の解消、農業者年金・全国農業新聞の普及などについてです。また、地区ごとに現地調査、農地パトロールを行ないます。事前にご案内いたしますの



	<p>で、ご出席ください。</p> <p>また、委員活動を把握するために、毎月委員全員に「農業委員活動記録カード」の提出をお願いしています。総会への出席や農業相談を受けた場合は、記入の上、地区推進協議会又は総会にご出席の際に、提出をお願いします。</p> <p>最後に総会の開催についてでございますが、部会が廃止されましたことから、総会は毎月、開催することになります。</p> <p>今月は、5月30日（月）午前10時から開催する予定でございます。</p> <p>事前にご通知いたしますので、必ず出席をお願いいたします。</p> <p>最後に、文書をお配りしてありますので見ていただきたいと思います。農業委員、最適化推進員の合同委員会を6月1日（水）午後2時から、ソーホー会議室で開催いたします。その後に、懇親会を午後5時半からアクアガーデンホテル福丸で開催をしたいと思いますので、5月25日までに連絡をよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>また、運営連絡会員の皆様は、しばらくこの場でお待ちください。</p>
16番委員	<p>先程、議長がいろいろ述べられましたが、あれは議事のどこにあたるのですか。いろいろなことを言われましたが、これはお金も絡んでいる問題です。是非、議事として議論をして了解を得ないことには、いかない問題がたくさんありました。もしそういうことをするのであれば、議事の中にその他とか、そういうのを書いておかないと、当然我々が議論すべきであろう中身があったわけですから、そういうことを一方的に押し付けないようにしていただきたいです。今日はもう言いませんが、次の総会で先程言われたような問題ももう1回やり直して下さい。議事としてちゃんと上程して、議論をさせて下さい。</p>
事務局	<p>申し訳ございません。親睦会1,500円、農業新聞700円、農業共済加入ということをお願いをして、こちらの方が議事でなくて事務連絡でシナリオを書いていたものですから、これについては、今まで通りということをお願いできないでしょうかということでございます。</p>
議長	<p>16番委員からあったことは、もう議題は終わっているんです。今連絡事項のところでは言っているんです。</p>
15番委員	<p>鹿児島市農業委員会申し合わせ事項とかいろいろございます。それをこの次の総会までに文書として各委員にお配り方をお願いしたいと思います。そうすればこういう質問は出ないと思います。その内容がわからないからこういう質問が出るんだと思います。今度総会までに事務局の方で準備してお配り方をお願いします。</p>
事務局	<p>わかりました。文書で次の総会までに準備をして、総会で配らせていただきます。</p>

議 長	<p>先程、15番委員から話があったんですが、もう議事は終わって、連絡事項のところです。よろしくご理解ください。</p> <p>それでは、以上をもちまして、本日の総会を終了いたします。</p> <p>(午前11時50分閉会)</p>
-----	--